

毎週月、水、金曜日発行

# 富山県報

平成27年4月15日

水曜日

第3897号

## 目次

### 告 示

- 市街地再開発組合の事業計画の変更の認可 1
- 都市計画事業の認可 2

### 公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 3

## 告 示

### 富山県告示第194号

市街地再開発組合の事業計画の変更の認可について

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第2項において準用する同法第17条の規定により、次のとおり桜町一丁目4番地区市街地再開発組合の事業計画の変更を認可したので、同法第38条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により公告する。

平成27年4月15日

富山県知事 石 井 隆 一

#### 1 組合の名称

桜町一丁目4番地区市街地再開発組合

#### 2 事業施行期間

| 変 更 前                      | 変 更 後                      |
|----------------------------|----------------------------|
| 設立認可公告の日から平成29年<br>9月30日まで | 設立認可公告の日から平成30年<br>9月30日まで |

#### 3 施行地区

富山市桜町一丁目 4番1から4番13、4番15、4番17から4番24、

4 番 26 から 4 番 27、6 番 1、8 番 1、8 番 4、8 番 6、8 番 7

ただし、別紙図面表示のとおり

4 事務所の所在地

富山市新桜町 2 番 21 号

5 設立認可の年月日

平成 26 年 6 月 27 日

6 事業計画の変更の認可の年月日

平成 27 年 4 月 8 日

(「別紙図面」は省略し、富山県土木部建築住宅課に備え置いて縦覧に供する。)

## 富山県告示第 195 号

都市計画事業の認可について

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 59 条第 1 項の規定により都市計画事業を認可したので、同法第 62 条第 1 項の規定により次のとおり告示する。

平成 27 年 4 月 15 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 施行者の名称

南砺市

2 都市計画事業の種類及び名称

南砺都市計画道路事業

3・4・17 号 百町二日町線

3 事業地

(1) 収用の部分

富山県南砺市苗島、苗島字四番島、苗島字五番島、野尻野新字苗代島及び八塚地内

(2) 使用の部分

なし

4 事業施行期間

平成27年 4 月15日から

平成32年 3 月31日まで

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

**特定非営利活動法人の定款変更認証の申請**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成27年 4 月15日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあった年月日

平成27年 3 月31日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人さわらび

3 代表者の氏名

浅谷 敬太

4 主たる事務所の所在地

富山県小矢部市小森谷4439番地

5 定款に記載された目的

この法人は、[子供から高齢者・障害者]に対して、福祉事業に関する事業を行い、社会福祉に寄与することを目的とする。

